暮らしの安全知っ得情報

防災行政無線・なりたメール配信サービスの活用を

地震や大雨などの際に発表される警報など、防災に関する情報は市内149カ所に設置されている防災行政無線や、なりたメール配信サービスでお知らせしています。災害時の情報収集手段として活用してください。

防災行政無線

市では、いち早く防災情報を伝えるため、防災行政無線の放送を行っています。防災行政無線は、強風や雨などの気象条件や気密性が増した住宅の増加により、聞き取りにくくなる場合があります。聞き逃したときなどは防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)や、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html)、防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_narita)で確認できます。

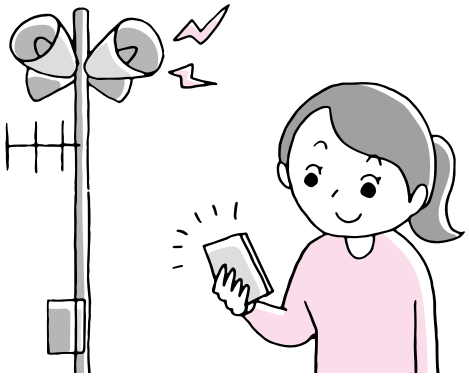

市ホームページ　防災情報ツイッター

なりたメール配信サービス

防災に関する情報などを多言語でパソコンやスマートフォンなどに配信しています。外出している場合などでも屋外の防災行政無線の放送内容を受け取ることができます。配信を希望する場合は事前登録をしてください。登録は無料です。

配信内容(選択可)＝防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

対応言語＝日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

なりたメール配信サービス

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。登録方法については、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分に受託会社バイザー(☎0570-055-783)へ。

消費生活相談Q&A

ワンクリック詐欺に注意

Q スマートフォンで無料動画を見ようとしたところ「20歳以上ですか？」という質問が出てきたので「はい」のボタンを押すと「登録が完了しました。利用料金13万8,000円をお支払いください」と表示されました。連絡先の電話番号が表示されていたので電話すると、名前や住所を聞かれた後「2日以内に料金を支払え」と言われたので怖くなり、すぐに電話を切りました。料金を支払わなければいけないのでしょうか。

A インターネット上での電子契約の場合、誤入力などが考えられるため、申し込みの最終画面で内容の確認や訂正ができるようにした上で、利用者が承諾した場合に契約が成立するというルールがあります。今回の場合は年齢を答えただけであり、ワンクリックで表示された請求画面は、契約の意思確認をしていないため、契約が成立していない可能性が高いです。有料サイトに登録したと思わせて不当に請求する相手は無視することが一番です。業者にはメールや電話で連絡は取らず、個人情報は教えないようにしましょう。

なお、今回の場合は画面上や電話で繰り返し請求される可能性がありますが、無視し続けてください。ただし、裁判所から「特別送達」が届いた場合は、放置すると欠席裁判となり、請求がそのまま認められてしまいますので、2週間以内に裁判所に異議申し立てをする必要があります。

不安に思ったりトラブルになったりした場合は消費生活センターに相談してください。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。